

2022年4月1日

中伝毛織株式会社

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日

2. 当社の課題

- ・当社は、既に正社員の4割を女性が占め活躍しているが、女性社員比率に比べて女性の管理職比率が低い。
- ・育児や介護などを含めた仕事と家庭の両立を図るために、年次有給休暇取得しやすい環境の整備。

3. 目標と取組内容・実施期間

目標1：課長代理以上の管理職の女性を1人以上増やす。

- 2022年4月～ ・女性労働者の多様な職務経験の付与を実施する。
- 2022年5月～ ・管理職候補となる女性労働者にヒアリングを実施する。
- 2022年6月～ ・男女公平な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。

目標2：年次有給休暇付与日数に対する同取得率を50%以上とする。

- 2022年4月～ ・各部署の有休休暇取得状況について把握する。
 - ・課題分析し対策を検討する。
 - ・年次有給休暇年5日以上の取得を周知する。
 - ・毎月の状況把握を管理者へ通知する。
 - ・業務の効率化・見える化・標準化を推進することで、個人への業務の偏りを減らし、取得しやすい環境づくりに努める。

目標3：育児休業終了後の職場復帰時の働きやすい勤務体制を整備する。

- 2022年4月～ ・育児休業終了前の労働者との職場復帰ヒアリングを実施する。
 - ・休業前の部署への復帰、短時間勤務制度、始業や就業の繰上げ繰下げ制度を実施する。
 - ・制度に関する資料を作成し社員へ周知する。